

## 令和6年第2回定例会

# 歌志内市議会会議録

## 第1日目（令和6年6月18日）

---

（午前 9時57分 開会）

### 開会・開議宣告

○議長（本田加津子君） おはようございます。

ただいまから、令和6年歌志内市議会第2回定例会を開会いたします。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、本日の会議を開きます。

### 会議録署名議員の指名

○議長（本田加津子君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、4番松井敬道さん、6番女鹿聡さんを指名いたします。

### 会期の決定

○議長（本田加津子君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

この定例会を、本日から6月21日までの4日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） 御異議なしと認めます。

会期は、本日から6月21日までの4日間と決定いたしました。

### 諸般報告

○議長（本田加津子君） 日程第3 諸般報告であります。

事務局長から報告いたします。

三浦議会事務局長。

○議会事務局長（三浦悟君） 報告いたします。

この定例会に付議されます議案は、市長より送付を受けた議案2件、報告2件であります。

次に、議長の報告でございますが、令和6年第2回臨時会以降、昨日までの議会動向につきましては、本日、別紙配付しております諸般報告のとおりでありますので、御了承願います。

また、本会議に説明のため出席する者、本会議の事務に従事する者等につきましては、別記記載のとおりであります。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。  
次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。  
以上で、報告を終わります。

○議長（本田加津子君） 特段の発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

## 報 告 第 9 号

○議長（本田加津子君） 日程第4 報告第9号令和5年度歌志内市繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

平間副市長。

○副市長（平間靖人君） ー登壇ー

改めまして、おはようございます。

報告第9号の令和5年度歌志内市繰越明許費繰越計算書について御報告いたします。

報告第9号令和5年度歌志内市繰越明許費繰越計算書について。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

次ページをお開き願います。

令和5年度歌志内市繰越明許費繰越計算書。

これは、令和6年第1回定例会において補正いたしました繰越明許費の繰越計算書についての報告であります。

1、一般会計、2款総務費3項戸籍住民基本台帳費、事業名住民基本台帳ネットワークシステム整備事業、金額143万円。翌年度繰越額は、同額の143万円。事業名戸籍総合管理システム運用事業、金額787万6,000円。翌年度繰越額は、同額の787万6,000円であります。

これらは、法律の改正によりマイナンバーカード、戸籍及び戸籍の附票の氏名に振り仮名を追加することとなり、住民基本台帳システム、戸籍情報システム及び戸籍附票システムの改修を行うもので、本年度内に事業の完了を予定していることから、事業費の全額を繰越したものでございます。

4款衛生費2項清掃費、事業名ごみ分別収集事業、金額1,323万6,000円。翌年度繰越額は、1,323万5,180円であります。

これは、令和5年4月契約のじんかい収集車の購入において、半導体関連部品の不安定な供給状況により、5年度中の納車が見込めないため、繰越したものですが、本年8月末までに納車を予定していることから契約額により繰越したものでございます。

以上で、報告第9号令和5年度歌志内市繰越明許費繰越計算書についての説明を終わりますので、よろしく願いいたします。

○議長（本田加津子君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これで、報告第9号は報告済みといたします。

## 報 告 第 1 0 号

○議長（本田加津子君） 日程第5 報告第10号株式会社歌志内振興公社第41期事業報告及び第42期事業計画についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

平間副市長。

○副市長（平間靖人君） ー登壇ー

報告第10号株式会社歌志内振興公社第41期事業報告及び第42期事業計画について。

株式会社歌志内振興公社第41期事業報告及び第42期事業計画について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

1ページをお開き願います。

第41期事業報告書の事業概況であります。

（1）高齢者健康センター「うたしないチロルの湯」事業についてであります。本市の主要観光施設である「うたしないチロルの湯」において、「健康」と「温泉」、「食」をテーマに、利用者から喜ばれる施設づくりと利便性向上による集客増を目指し、鋭意取り組んでまいりました。

今期は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行されたことから、入館者数が大幅に増加しており、宿泊者数におきましても、道外大学野球部の新たな合宿受入れなど、営業活動の成果が現れているところです。

経営面では、依然として続く燃料価格の高騰の影響があるものの、利用者の増や市からの支援制度などにより、単年度での黒字決算となっております。

今後も引き続き、営業活動を行うほか、一層の経費節減による収益の確保に努めるとともに、経営の安定化に向け取り組む必要があります。

次に、利用状況ですが、入館者は12万5,743人で、前期比1万102人、8.7%の増。1日平均では347.4人で、前期比27.1人、8.5%の増となっております。

宿泊者は5,354人で、前期比161人、3.1%の増。1日平均は14.8人で、前期比0.4人、2.8%の増となっております。

入館者は第40期と比べ大幅に増加しており、また、宿泊者においても新たな道外野球部、道内大学野球部の受入れなどにより増加しております。

今後においても、道内外からのリピーターの確保やスポーツ合宿の誘致を拡大し、積極的な営業活動が必要となっております。

次に、（2）社員等に関する事項であります。令和6年3月31日現在の社員等の内訳は、正社員が3人、臨時社員が9人の計12人となっており、前期と比較し、全体で1人の減となっております。

次の（3）事業収支に関する事項につきましては、後ほど御説明いたします。

次に、2ページに参りまして、（4）庶務事項であります。定時株主総会を1回、取締役会を4回開催し、記載の案件をそれぞれ処理しております。

次に、3ページに参ります。

第41期（令和5年度）株式会社歌志内振興公社貸借対照表でございます。

初めに、資産の部ですが、流動資産は3,017万7,250円、固定資産は2億3,896

万1,440円で、資産合計は2億6,913万8,690円でございます。

負債の部につきましては、流動負債が1,901万900円で、負債合計も同額であります。

なお、流動負債の主なものといたしまして、買掛金は、厨房食材、売店仕入れなど。未払金は、水道料、燃料代など。給与未払金は、3月分給料。未払費用は、電話料などとなっております。

純資産の部につきましては、株主資本が2億5,012万7,790円で、純資産合計も同額でございます。

よって、負債・純資産合計は2億6,913万8,690円となっております。

次に、4ページに参ります。

第41期（令和5年度）株式会社歌志内振興公社損益計算書でございます。

売上高は1億1,073万2,379円で、ここから売上値引・戻り高の85万5,114円を差引きした1億987万7,265円であります。

売上原価は、売店等の商品繰越しであります。期首棚卸高47万7,397円及び食材等の仕入高2,206万8,968円の合計2,254万6,365円から、期末棚卸高の78万3,573円を差し引いた2,176万2,792円で、これを売上高から差し引いた結果、売上総利益金額は8,811万4,473円となっております。

ここから販売費及び一般管理費1億7,172万6,215円を差し引いた8,361万1,742円が営業損失となっております。

営業外収益は、受取利息116円、受取配当金2,000円並びに雑収入22万1,812円で、計22万3,928円。先ほどの営業損失金額を差引きした結果8,338万7,814円が経常損失となっております。

経常損失に市などからの補助金8,809万200円を加え、法人税32万2,000円を差し引いた438万386円が当期純利益となっております。

次に、5ページに参ります。

販売費及び一般管理費でございます。これにつきましては説明を省略させていただきますが、次ページに販売費及び一般管理費の決算状況として、前期と比較したものを税抜き額の資料として添付しておりますので、お目通し願います。

次に、7ページに参ります。

株主資本等変動計算書でございます。資本金につきましては4,200万円、資本剰余金につきましては2億5,000万円で、変動はありません。

利益剰余金につきましては、当期首残高マイナス4,625万2,596円に当期純利益438万386円を加え、当期末残高はマイナス4,187万2,210円となっております。

この結果、株主資本合計並びに純資産合計は、当期首残高2億4,574万7,404円に当期変動額合計438万386円を加え、当期末残高は2億5,012万7,790円となっております。

8ページの監査報告につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、第42期の事業計画書につきまして御説明を申し上げます。

1ページをお開き願います。

第42期（令和6年度）株式会社歌志内振興公社の事業計画は次のとおりとする。

1、基本方針であります。当社は、市民の憩いの場並びに交流施設としての役割を果たすため、「健康」と「温泉」、「食」をテーマとした健康増進事業を展開するとともに、隣接す

る道の駅附帯施設や郷土館、かもい岳などの観光、文化施設と連携を図ることで、本市の主要観光施設としての役割を担い、地域経済の振興及び住民福祉の向上に努めてまいります。

経営安定化に直結する利用者増に向けましては、各種合宿をはじめ道内外への積極的な営業活動や各種イベントの実施、従業員の接客力向上、さらには効果的なPR等を行い、収益確保に努めてまいります。

また、燃料費や光熱水費、賄い材料等の仕入価格が高騰する中、経営改善に不可欠となる各種経費の節減について、より一層努めてまいります。

2、部門別事業計画等の概要であります、(1)温泉(日帰り)事業。

室内はもとより施設内の清掃に努め、常に清潔な状態を保つよう衛生管理を徹底し、来館者の安全安心による利用者増に努めてまいります。

また、野菜等のワゴン販売や毎月定期的に半額デーの実施、さらには市外への定期的な送迎バスの運行を維持するなど、より一層の利用者増に努めてまいります。

(2)宿泊事業。

道内外からの各種合宿の受入れや団体等を対象とした営業活動などにより、新たな集客に向け取り組んでまいります。

また、年間を通して安定的に利用者確保するため、道産食材を多く取り入れた宿泊料理の提供に努めるとともに、ビジネス客の確保など利用者増に努めてまいります。

(3)レストラン・宴会事業。

常にお客様の声を聞きながら、道産食材を取り入れた丁寧な料理づくりに努めるとともに、季節に応じた新たなメニュー開発など、お客様に喜ばれる「食」を提供してまいります。

(4)多目的アリーナ事業。

安定して利用されている冬期以外の施設利用を図るため、道内高等学校のスポーツや文化系クラブ等の新規合宿誘致に取り組むほか、必要な備品等について整備を行ってまいります。

なお、暖房用燃料費や光熱水費については、引き続き節減に努めてまいります。

3、収支計画であります、次ページにありますように、事業収益は、営業収益1億4,427万3,000円、営業外収益6,256万8,000円の合計2億684万1,000円で、事業費用の営業費用は2億417万3,000円を予定予算としたところで、3ページに予算実施計画並びに説明書として、収入及び支出の内訳を科目ごとに税込み額で記載しておりますので、お目通し願います。

以上でございますので、よろしくお願いたします。

○議長(本田加津子君) これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(本田加津子君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これで、報告第10号は報告済みといたします。

## 議案第24号

○議長(本田加津子君) 日程第6 議案第24号指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

平間副市長。

○副市長（平間靖人君）　－登壇－

議案第24号指定管理者の指定について御提案申し上げます。

次のとおり、歌志内市道の駅附帯施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

1、公の施設の名称。歌志内市道の駅附帯施設。

2、指定管理者となる団体の名称。株式会社T A I S H I。

3、指定管理者となる団体の所在。札幌市中央区南1条西7丁目12番6号パークアベニュービル1001。

4、指定の期間。令和7年4月1日から令和10年3月31日まで。

提案理由は、歌志内市道の駅附帯施設における管理運営を、効果的かつ効率的に行わせるため、指定管理者を指定しようとするものでございます。

今回の指定管理者の選定に当たりましては、歌志内市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条の定めにより、指定管理者になろうとするものを広く公募した結果、株式会社T A I S H I、1社のみから条例第3条に基づき申請書が提出されました。このため、同条例施行規則第5条に基づき選定委員会を設置した上で、同社を招いてのヒアリングを行うとともに、提出された申請書、事業計画書及び収支計画書等を中心に審査を行ったところであります。

同社におきましては、道内で他の道の駅施設の運営実績があり、そこで培ったノウハウを最大限発揮するとともに、業務の効率化に向けた取組や創意工夫を凝らしたサービス展開を目指すとされております。

さらに収支計画を見ると、大きな初期投資がなく、取扱商品及び売上げの想定など適切な収支見込みであることなどから、同条例第4条に定める選定方法等に基づき審査した結果、同委員会において指定管理者として適正と判断の上、選定されたため、今回上程するものでございます。

なお、指定管理者の概要及び事業計画等につきましては、定例会資料1ページ以降にございますので、お目通しをいただきたいと存じます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（本田加津子君）　これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。

この件については、会議規則第36条第1項の規定により、所管の行政常任委員会に付託の上、会期中の審査に付することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君）　御異議なしと認めます。

したがって、議案第24号については、所管の行政常任委員会に付託の上、会期中の審査とすることに決定いたしました。

## 議案第25号

○議長（本田加津子君） 日程第7 議案第25号令和6年度歌志内市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

平間副市長。

○副市長（平間靖人君） ー登壇ー

議案第25号の補正予算につきまして、御提案申し上げます。

なお、事項別明細書については、企画財政課長から御説明いたします。

議案第25号令和6年度歌志内市一般会計補正予算（第2号）。

令和6年度歌志内市一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,422万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億1,422万7,000円とする。

第2項は省略いたします。

（債務負担行為の補正）。

第2条、債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

3ページをお開き願います。

第2表 債務負担行為補正。

追加。

事項、歌志内市道の駅附帯施設指定管理料。

期間、自令和7年度より至令和9年度。

限度額、900万円。

これは道の駅附帯施設を令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間、株式会社T A I S H I に管理運営を行わせるための予算措置でございます。

以上、議案第25号の補正予算につきまして御提案申し上げます。

事項別明細書につきましては、企画財政課長から御説明いたしますので、よろしく御説明いたします。

○議長（本田加津子君） 金谷企画財政課長。

○企画財政課長（金谷恵一君） おはようございます。

それでは、私のほうから一般会計補正予算事項別明細書の歳出について御説明いたしますので、議案第25号6ページをお開き願います。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費12節委託料66万円の増額補正は、退職している職員の代理人弁護士から受任通知を受けたことに伴い、これらの対応等を顧問弁護士に委任するための増額でございます。

18節負担金補助及び交付金261万9,000円の増額補正は、地方公共団体情報システム機構が整備する中間サーバーの更新に伴う国費措置分の決定による増額で、更新費用は国の社会保障・税番号制度システム整備補助金により全額補填されるものであります。

9目交通安全対策費17節備品購入費23万3,000円の増額補正は、交通安全指導員の辞職及び欠員に伴う2名の後任指導員に制服が必要となったことによるものであります。

2項徴税费2目賦課徴収費18節負担金補助及び交付金7万7,000円の増額補正は、令和5年度に開始されたQRコードに関する地方税共同機構への負担金の計上不足が判明したこ

とから増額するものであります。

3 款民生費 1 項社会福祉費 1 目社会福祉総務費 1 0 節需用費 7 万 8, 0 0 0 円から、1 8 節負担金補助及び交付金 3, 9 5 9 万円までの増額補正は、国のデフレ完全脱却のための総合経済対策を踏まえ、低所得者支援及び定額減税を補足する給付として支給するもので、関係事務費及び給付金に係る予算を計上しております。

事業の概要につきまして、資料で御説明いたしますので、定例会資料の 2 9 ページをお開き願います。

事業の趣旨であります。先ほどの説明のとおり、国のデフレ完全脱却のための総合経済対策を踏まえ、低所得者支援及び定額減税を補足する給付金を対象者へ支給するものであります。

支給対象者は、基準日に住民基本台帳に登録されている、新たに令和 6 年度に住民税非課税世帯及び新たに令和 6 年度に住民税均等割のみ課税世帯となった世帯主、令和 6 年度に定額減税しきれないと見込まれる方となっております。

助成額は、住民税非課税世帯と住民税均等割のみ課税世帯、1 世帯当たり 1 0 万円、世帯に 1 8 歳未満の児童がいる場合、児童 1 人当たり 5 万円が上乗せして支給となります。定額減税しきれないと見込まれる方は、差額を 1 万円単位に切り上げ支給するものであります。財源等につきましては、地方創生臨時交付金を充当することとしております。

次に、6 款農林費 1 項、8 ページに参りまして、1 目とも農畜費 1 8 節負担金補助及び交付金 1 5 4 万円の増額補正は、猟友会の有害鳥獣駆除事業に対する交付金の増額で、近年ヒグマの出没増加や目撃情報が多数あることから、市民の安全確保及び生命を守るために今後の対策強化も含め、ヒグマ捕獲用の箱わな購入に係る費用を交付するものであります。

7 款 1 項とも商工費 4 目観光費 1 2 節委託料 3 7 4 万円の増額補正は、昨年度に策定の歌志内市観光振興計画に基づき、観光まちづくりを進めるための具体的な行動を計画的に行うことを目的に業務委託料を増額するものであります。

1 4 節工事請負費 3, 5 0 0 万円の増額補正は、道の駅附帯施設の改修費用で、事業の概要につきましては、資料で御説明いたしますので、定例会資料の最終 3 0 ページを御覧願います。

改修内容として、網かけ部分につきましては、給湯設備、厨房機器の更新、厨房調理室床の改修、内壁改修等を行い、網かけ以外の部分については、一部未整備の館内照明等の L E D 化、屋根の一部改修を行うものでございます。

次に、1 5 款 1 項 1 目とも予備費 1 2 5 万円の減額補正は、歳入歳出予算の調整であります。

続きまして、事項別明細書の歳入について御説明いたしますので、4 ページをお開き願います。

1 4 款国庫支出金 2 項国庫補助金 1 目総務費補助金 4 節社会保障・税番号制度システム整備補助金 2 6 1 万 9, 0 0 0 円の増額補正は、歳出で計上した地方公共団体情報システム機構が実施する中間サーバー更新費用の補助金でございます。

5 節物価高等対応重点支援地方創生臨時交付金 4, 1 6 0 万 8, 0 0 0 円の増額補正は、歳出で計上した低所得者支援及び定額減税補足給付金支給事業の財源とするものであります。

1 9 款 1 項 1 目とも繰越金 1 節前年度繰越金 4, 0 0 0 万円の増額補正は、前年度繰越金の一部を計上するものでございます。

以上で、議案第 2 5 号の補正予算事項別明細書についての説明を終わりますので、よろしく

お願いいたします。

○議長（本田加津子君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。

この件については、会議規則第36条第1項の規定により、所管の行政常任委員会に付託の上、会期中の審査に付することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第25号については、所管の行政常任委員会に付託の上、会期中の審査とすることに決定いたしました。

### 休 会 の 議 決

○議長（本田加津子君） お諮りいたします。

行政常任委員会審査のため、6月19日を休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） 御異議なしと認めます。

したがって、6月19日を休会することに決定いたしました。

なお、行政常任委員会は、6月19日に委員会を開き、付託案件の審査をお願いいたします。

来る6月20日、本会議を開きますので、所定の時間に御参集願います。

### 散 会 宣 告

○議長（本田加津子君） 以上で、本日の日程は全て終わりました。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

（午前10時36分 散会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、  
ここに署名する。

歌志内市議会議長      本    田    加 津 子

署名議員      松    井    敬    道

署名議員      女    鹿            聡